

## ○売買用W e b サイト利用規約

### ■売買用W e b サイトについて

この売買用W e b サイトは、農畜産業振興機構（以下「機構」といいます。）が、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年6月2日法律第109号）に基づき、指定糖、異性化糖等、指定でん粉等の機構売買手続きを行うために提供するものです。

機構売買手続き及び関係規程については、機構のホームページにてご案内しておりますので、よくお読みいただき内容をご了知の上、売買用W e b サイト及びそれに関するサービスを利用するものとします。

### ■売買用W e b サイトの利用者の義務、責任について

利用者は、売買用W e b サイト及びそれに関するサービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 機構または売買用W e b サイトの他の利用者等の権利、財産を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (2) 機構または売買用W e b サイトの他の利用者等に損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
- (3) 売買用W e b サイトで使用するログインID及びパスワードを不正に使用する行為
- (4) 他者のログインID及びパスワードを不正に使用する行為
- (5) ログインID及びパスワードを第三者に譲渡または使用させる行為
- (6) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを、売買用W e b サイトを通じて、または売買用W e b サイトに関連して使用し、または提供する行為
- (7) 売買申込み等各種手続きに当たって、虚偽、不当な申込み、申請等をする行為
- (8) 売買用W e b サイト及びそれに関するサービスの運営を不当に妨害し、機構または他の利用者等に不利益を生じさせること、またはそのおそれがある行為
- (9) 売買用W e b サイト及びそれに関するサービスのURLやメールアドレスを、第三者へ提供・通知する行為

### ■事務代行業者（通関業者）の管理責任について

機構と売渡し及び買戻しの契約を締結する相手方（以下「売渡等申込者」と

いいます。)が、第三者に売買用Webサイト及びそれに関するサービスを利用して事務代行手続きを行わせる場合、売渡等申込者は事務代行業者に上記全てについて理解させ同意させることとします。

売渡等申込者は、自身の適正な管理のもと、事務代行業者に売買用Webサイト及びそれに関するサービスを利用させるものとします。

#### ■利用者に関する情報の取扱いについて

機構は、売買用Webサイト及びそれに関連するサービスにより機構売買手続きを目的として提供された情報については、関係法令、関係規程に基づき適正に管理し、目的のためにのみ利用します。

また、機構は、業務に必要な場合に限り、利用者及び機構売買内容に関する情報を農林水産省等へ提供、確認することがあります。